

令和5年度事業報告

小松島水先区水先人会

令和5年度は、次の事業を実施した。

1. 水先業務の円滑な遂行のための事業

- (1) 本年度において水先区水先人が実施した 187 隻の水先業務に係る次の事業
- イ) 水先業務の引受けに関する事務の実施
 - ロ) 会員のための料金収受事務の実施
 - ハ) 水先の円滑な業務実施のための支援業務

(2) 水先人会の運営整備に関する事業

- イ) 事務所の事務体制の整備（電子化の促進）
- ロ) 連絡体制の整備
- ハ) WEB 会議の積極的採用

2. 会員の指導・連絡及び水先人の養成

(1) 水先人の訓練等

- イ) 乗下船安全研修など水先人会における教育訓練の実施
- ロ) 日本水先人会連合会が実施した複合訓練への参加促進
- ハ) PPU (Pilot portable unit) を使用しての操船訓練及び事後総括
- ニ) 退会した水先人による技術習熟訓練を行った

3. 水先人会の会務関係事業

次のとおり、水先人会の運営促進のために会議等を開催し、また、航行安全に関する関係者との協力関係整備のため委任出席を含めて出席した。

尚、新型コロナの影響を考慮、一部の会合を書面参加とした

(1) 水先人会運営のための会議 3 回

- イ) R.5.6.5 第一回通常総会
- ロ) R.5.11.24 令和5年度東光監査法人による会計監査
- ハ) R.6.12.13 連合会による業務品質監査実施
- 二) R.6.2.19 令和5年度業務運営委員会
- ホ) R.6.2.19 第二回通常総会
- ヘ) R.6.3.13 四国運輸局による水先人会定期検査